

# ＝村職員の給与等を公表します＝

## 1 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳 出 額	人 件 費	人 件 費 率
4.3.31現在	( A )	( B )	( B/A )
2,612人	2,631,143千円	540,135千円	20.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

## 2 職員給与費の状況（令和4年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
68人	227,699千円	36,708千円	94,651千円	359,058千円	5,280千円

注) ①職員手当には退職手当を含みません。 ②給与費は当初予算に計上された額です。

③企業職・会計年度任用職員は除きます。

## 3 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円

## 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	258,194円	288,200円	372,460円
	短大卒	244,466円	310,600円	—
	高校卒	246,600円	—	—

(注) ①東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（税務職、福祉職、企業職は含みません。）

②経験年数該当職員の平均の金額です。給料月額は、職位により学歴を問わず前後します。

## 5 一般行政職・技能職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 別	技能職	一 般 行 政 職						計
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	
標準的な 職務内容	—	主事補	主 事	主 任	主 査	主 幹	課 長 事務局長	
職員数	0人	3人	10人	18人	13人	1人	8人	53人
構成比	0.0%	5.7%	18.9%	34.0%	24.5%	1.8%	15.1%	100.0%
昨年の構成比	0.0%	1.6%	31.2%	28.1%	20.3%	4.7%	14.1%	100.0%

(注) ①東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（税務職、福祉職、企業職は含みません。）

②会計年度任用職員は除きます。

## 6 期末勤勉手当支給割合 （令和4年4月1日現在）

区 別	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	1.05月分
計	2.4月分	2.0月分

## 7 特別職報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 別	報酬（給料）月額	期末手当
村 長	416,500円（595,000円）	年 間 4.4月分
副村長	550,000円	
教育長	359,800円（514,000円）	
議 長	239,000円	
副議長	183,000円	
委員長	176,000円	
議 員	171,000円	

(注) 村長、教育長の給与月額は30%減額しています。

( ) 内は減額前の金額です。

## 8 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

給与種別	行政職	技能職
適用人数 (人)	66	—
平均年齢 (歳)	37.5	—
給 料 (円)	270,814	—
扶養手当 (円)	7,045	—
管理職手当 (円)	7,727	—
地域手当 (円)	0	—
小 計 (円)	285,586	—
住居手当 (円)	3,627	—
そ の 他 (円)	0	—
合 計 (円)	289,213	—



(注) ①東秩父村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（税務職、福祉職、企業職も含みます。）

②その他とは、初任給調整手当、特地勤務手当等です。

③会計年度任用職員は除きます。